

【市優良環境行動賞】

受賞者 *応募番号順、敬称略	
1	葉山ヘルスクエア・省エネ共和国
2	城南ヶ丘区有志 (前田豊)
3	わかば会 (的場知子)
4	玄海地区コミュニティ運営協議会
5	クリーン・エイト日の里 (重田勝敏)
6	宮の尾有志 (奥和喜)
7	宗像大社 (宮司・高向正秀)
8	宗像農業協同組合
9	松尚開発株式会社 (代表取締役社長・大塚泰隆)
10	梅本武夫、神谷直志、荒牧正徳、永嶋正雄、安松祇雄

* 1は「地球温暖化防止活動」、2~10は「環境美化活動」

優良環境行動賞を贈呈

市内で5年以上、環境活動に取り組む、顕著な功績があったとして、14団体・個人に谷井博美市長が2月13日、感謝状を贈呈しました。

贈呈式では、受賞者を代表して的場知子さん(わかば会)が、「ごみが多かったので、会を作って始めました。拾うだけでなく、あいさつをしな



市では、ごみの資源化・減量化を推進するため、地域で資源物を回収している子ども会、自治会、老人会、PTAなどの公共的団体に対し、資源物の回収量に応じて奨励金を支給しています。奨励金の対象となる資源物は①古紙類(新聞、

資源集団回収を 始めませんか



雑誌、ダンボール)②古布③びんです。奨励金の支給を受けるには団体の登録が必要です。年度途中での登録も可能です。各実施団体で収集場所と日時、回収業者を決定し、「団体登録申請書」を市に提出してください。登録後は、回収業者が発行する買取証明書などを保管し、半年ごとに同証明書などを添付して市に奨励金を請求してください。

平成25年度は、117団体に約1304万円、平均で1団体に約11万円支給しています。支給された奨励金は、各実施団体の活動費用となりま

対象の資源物	前期(4~9月)、後期(10月~翌年3月)の回収活動回数	
	2回までの場合	3回以上の場合
古紙類	5円/kg	6円/kg
古布	5円/kg	6円/kg
びん	3円/本	3円/本

問い合わせ先 環境課 ☎(36) 1421

良かったです」とあいさつ。谷井市長は、「長年にわたっての活動に感謝します。環境美化は260もの団体が活動している。地球温暖化防止は私も葉山の国民として取り組んでいる。みなさんの活動があって、宗像市は環境が良いということ、人口が増えています。環境保全のリーダーとして活躍していただきありがとうございます」と話しました。

問い合わせ先 環境課 ☎(36) 1421



日々、環境活動に取り組んでいる受賞者のみなさんと谷井市長(前列右から3人目)

リサイクル石けんとエコ館の利用料の改定

むなかた「水と緑の会」石けん部会では、エコ館で学校給食の食用油を再利用しリサイクル石けんを製造しています。石けん部会では、協力をもらい石けんの有償配布や、希望者へ石けん作りの指導をしています。

このたび、ヤシ油などの原材料費と光熱費の高騰で、4月1日(水)から金額を改定します。みなさんの理解をよろしく願います。

- 配布価格
 - ▽固形石けん=3個100円→150円(1人9個まで)
 - ▽液体石けん=2ℓ300円→350円(1人4ℓまで)
- エコ館石けん製造の費用
 - 材料代1釜2,000円→2,500円
 - (市外在住の人は4,000円→5,000円)

問い合わせ先 同会事務局(環境課内) ☎(36) 1421



こねっこのもったいないコーナー

宗像子育てネットワーク「こねっと」が、「子育て・教育関連用品」を「もとめている人」と、無料で「ゆずる人」の仲介をしています。2月27日現在、次の用品を「もとめている人」がいます。

- 女児用衣類(80~90) ●男児用衣類(100~110) ●男児用靴下(9~15cm) ●小学校体操服 ●抱っこひも ●ベビーキャリー ●ベビーマット ●ジュニアシート(9kg~、背もたれ付き) ●ジョイントマット ●プレイマット ●ベビーサークル(ゲート) ●ベビーフェンス(ゲート、120cm対応扉式) ●ベビーソファ ●赤ちゃん用の椅子、机 ●ハイローチェア ●チャイルドシート ●子ども用ステップ(折りたたみ式) ●子ども用ミニテーブル ●子ども用自転車(14インチ、3歳児使用) ●ベビージム ●ボールプール ●絵本

- 申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号④用品名
- 申込先 宗像子育てネットワーク「こねっと」
- ▽ハガキ=〒811-3437/久原180(メイトム宗像内)
- ▽メイトム宗像内の受付ボックス
- ▽FAX(36)3741
- ▽Eメール konet_munakata@yahoo.co.jp
- *上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。ただし、毎週水・金曜日(祝日を除く)の10:00~13:00
- *携帯電話、携帯メールを利用の場合は着信許可を

これまで、こねっこの「もったいないコーナー」を利用、協力いただきありがとうございました。近年、インターネットでの、中古物品の売買や交換など、民間事業者によるリユース(再利用)の取り組みが活発になりました。このため、3月31日(火)をもって、こねっこの「もったいないコーナー」を終了します。今後は、「もとめる人」から「ゆずる人」のニーズに応えられるよう、リサイクルマーケットを中心に、より活用しやすい新事業を展開しますので、引き続き協力をお願いします。詳細は決まり次第、市広報紙、ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先 環境課 ☎(36) 1421